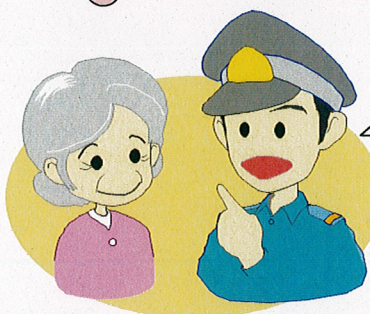


消防職団員による住宅防火指導について（お知らせ）

金沢市消防局



住宅火災による死者数は、依然として高齢者（65歳以上）の占める割合が増加しています。

「消防職団員が訪問し、火災を発生させない環境作りをご支援します。」

実施期間

平成28年度から平成32年度（5ヶ年計画）

- ※ 実施校下（地区）の詳細については、各年度当初にご案内致します。
平成28年度は、11月に実施校下（校区）をご案内した後、訪問活動に取り組みます。

対象者

避難行動要支援者名簿の登録者のうち、事前に地域への情報公開に同意されている約13,800人を対象

「避難行動要支援者名簿とは」

高齢者、障害者など、災害時に一人で避難することが困難な方が掲載された災害対策基本法で市に作成が義務付けられている名簿。

調査内容

- 住宅防火の指導
- 住宅用火災警報器設置・維持管理の指導

※ 消防職員及び消防職団員（身分証を携帯しています。）がご家庭を訪問いたします。

※ 訪問の対象となるご家庭には、郵便及び電話にて直接ご連絡いたします。

※ 訪問により収集された内容は、個人情報として厳重に取扱いいたします。



（本件のお問い合わせ先）
金沢市消防局 予防課
担 当 山本、坂
電 話：076-280-2065
F A X：076-280-0020